

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽
 総務課防災危機管理室 電話 25 1118
 vol.24

無料で家具転倒防止対策をします

家具転倒防止器具支給事業

高齢者や障がい者のかたの住まいの安全対策として、地震が発生したときの家具転倒事故を防ぐため「家具転倒防止器具」を無料で支給します。

ぜひこの機会に申請してください。

対象世帯

市内に住所を有し、昨年度までに支給を受けていない次のいずれかに該当する世帯

- 70歳以上の高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳（1級・2級に限る）の交付を受けているかたの属する世帯

● 介護保険法の規定による要介護認定（要介護3以上）を受けているかたの属する世帯

支給器具の種類

次の中から、合計3組（6個）まで支給します。

- L型金具（1組2個）
 - ベルト式器具（1組2個） ※ベルトの長さは80cmまで
 - 突っ張り棒（1組2本） ※家具と天井の間の寸法が23cm～100cmまで
 - レール式金具（取り付け希望者限定で1世帯1組まで）
- 申請方法**
 次の①②の申請書類に記入し、押印の上、提出してください。
- ①家具転倒防止器具支給申請書
 ②家具転倒防止器具支給に係る確約書
- なお、申請書類の配布、受け付けは、総務課防災危機管理室（本庁舎2階）のほか、市民課（市民文化会館1階）、保健福祉センターひだまり、各連絡所で行います。また市ホームページからもダウンロードできます。

ードできます。
申込期限 6月30日(火)
支給方法

支給が決定したかたには、後日、市から電話などでの連絡と「家具転倒防止器具決定通知書」を送付します。その後、申請時に希望された配布場所にて受け取ってください。

取り付け支援

申請者世帯において、高齢、障がいなどの事情により固定器具を取り付けることができないと認められた場合は、取り付けを支援します。申請に基づき事前調査を行い、職員またはボランティアなどの協力を得て、取り付けを行います。ただし、取り付けられない場合もあります。取り付けに訪問する日程は、後日電話などで連絡調整します。（9～10月ごろ訪問予定）

くわしくは、総務課防災危機管理室へ問い合わせてください。



器具イメージ写真



L型金具



ベルト式金具



レール式金具



突っ張り棒

防災講演会

鳥羽防衛協会では、「3.11 自衛隊史上最大規模の災害派遣」～災害の前に準備しておくべきこと～をテーマとして、防災講演会を開催します。東日本大震災で実際に活躍された、陸上自衛隊第33普通科連隊重迫撃砲中隊長 桐木平隆さんを講師にお招きして、災害に負けず、生き残るために何が必要かを語っていただきます。

また講演後は、自衛隊の装備品展示や子ども制服写真撮影もあります。

もう一度あの日の事を思い出し、改めて災害に備えましょう。

とき 6月20日(土)

午前10時～12時

ところ 鳥羽商工会議所3階・かもめホール

定員 120人

